

2020年4月8日

春色デイサービスをご利用中のお客様へ

昨日、緊急事態宣言に伴い「どういった変化があるのか？」ご心配されているお客様も多いかと思っておりますので、現時点での情報を神奈川県ホームページから引用しながら説明したいと思っております。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/20200407\\_emergency.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/20200407_emergency.html)

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/20200407\\_01.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/20200407_01.html)

■デイサービスについて

神奈川県ホームページでは「医療や介護、ライフライン、食料品や日用品の販売、金融や物流、警察や行政サービスなどの県民の生活に関わりの深い事業者については、引き続き業務を継続いただくようお願いします。」とされていますので、介護サービスは引き続き通常営業となります。

■外出規制について

生活に必要な外出（食料や日用品の買い物・受診・福祉サービス・通勤など）以外は自粛して頂く流れとなっています。ただし「皆さまの生活習慣に応じて適切に判断してください」とのことです。違反しても罰則はありませんが、一日でも早く終息させることで日常を取り戻せるわけですから、わざわざリスクをおかして違反する意味は無いと思っております。

春色デイサービス施設内での感染対策も出来得る限りしてまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

合同会社はるいろ  
代表 大塚啓介